

平成28年度 第3回酒田市都市計画審議会議事録

- 日 時 :平成29年3月16日(木) 午後1時30分～午後2時35分
- 場 所 :酒田市民会館 希望ホール 3階小ホール
- 出席者 :加藤栄会長、阿部秀徳委員、新井野郁子委員、荒尾卓真委員、伊藤則義委員、五十嵐直太郎委員、三木潤一委員、藤原裕委員(代理:藤原副所長)、上原修二委員(代理:及川副所長)、早川均委員、田中斉委員、堀孝治副会長、田中廣委員、以上13名
- 欠席者 :酒井学委員、鈴木憲一委員、松浦安剛委員、佐藤伸二委員 以上4名
- 酒田市 :酒田市長、企画振興部長、建設部長、農林水産部長、商工観光部長、地方創生調整監兼政策推進課長、財政課長、土木課長、建築課長、下水道課長、農政課長、松山総合支所長兼地域振興課長、平田総合支所長兼地域振興課長 以上13名
- 事務局 :企画振興部 都市デザイン課
- 一般傍聴:1名、報道関係:3名

1 開 会 事務局より、本審議会が開会要件を満たしていることを報告。

2 諮 問 丸山市長より加藤会長へ諮問書を提出。

3 あいさつ 丸山市長

4 審 議

○諮問案件

議第1号 酒田都市計画高度利用地区の変更(酒田市決定)

議第2号 酒田都市計画第一種市街地再開発事業の決定(酒田市決定)

[酒田駅前地区]

事務局 (案件を説明)

議 長 どうもありがとうございました。

事務局より、議第1号と議第2号を通しての説明がありました。以上の説明に対しまして、委員の皆様よりご質問やご意見等がありましたらお願いします。

委 員 高度利用地区の変更に関してですが、市街地再開発事業の区域が欠けているのは、地権者との折り合いがつかず、やむを得ずこのような区域となったとのことでしたが、高度利用地区の区域からも除かなければならないのはなぜなのでしょうか。

事務局 一部区域を高度利用地区から除外した理由は、区域に含めると厳しい制限がかかるため、地権者に配慮して区域から外しています。

委員 この一部区域だけ高度利用地区から除かれると、将来的に代替わりをして土地の売買など行われる時にどうなるのかと心配がありますが、その辺りはどのように考えていますか。

事務局 今回は地権者の方からご理解を得られなかったということで、やむを得ずこのような区域となっています。引き続き市としても区域に入っただけをお願いをしていきたいですし、将来的にはこの部分も含めて高度利用地区を設定されるのが理想的だと考えています。

委員 説明の中でも、建物が無理に欠けた形の計画ができていますが、酒田市の玄関口ですので、このような建物が出来上がるのは残念な気持ちがあります。

議長 委員から何か具体的な提案とか要望があれば、お出しただければと思います。

委員 高度利用地区としては、欠けた部分も含めて一緒に指定するべきではと思います。前向きに地権者の方と折衝を続けているのであれば、そのように指定した方が、思いが伝わるのではないかと思います。一部の区域が高度利用地区から外れているのは、不自然な形ではないかと思いつの提案であります。

事務局 酒田市の玄関口という意見もございましたが、市としてもなんとか区域に含めたいということで、地権者の方とは何度も話をさせていただきました。どうしても同意いただけなかったということで、地権者の方に配慮して当面は事業を進めるために、このような区域を設定したということでもあります。

議長 所有権や利用権設定をしないまま、都市計画として強引な網掛けはしないが、区域が欠けた状態では具合も悪いので、今後とも継続して用地取得や利用権設定の努力はしていきたいし、それが叶った暁には再度都市計画としての網掛けも見直すということで、整理してよろしいでしょうか。

事務局 そのとおりでございます。なお、現在基本設計を始めておりますが、より良い事業内容とする為に計画を練り上げているところであります。大きく事業規模などは変わりませんが、建物の配置計画に関しては多少変更の余地はあるということで、ご承知おきいただければと思います。

議長 建物の平面図はまだ確定では無いということですね。
委員 そういうことですがよろしいでしょうか。

委員 了解いたしました。

議長 他にご意見やご質問はありませんでしょうか。

(他に質問無し)

それでは引き続き、議第1号と議第3号の酒田中町二丁目地区の案件の説明をお願いします。

○諮問案件

議第1号 酒田都市計画高度利用地区の変更(酒田市決定)

議第3号 酒田都市計画第一種市街地再開発事業の決定(酒田市決定)
〔酒田中町二丁目地区〕

事務局 (案件を説明)

議長 ご説明ありがとうございました。

今の酒田中町二丁目地区につきまして、委員の皆様よりご質問やご意見等がありましたらお願いします。

議長 私の方から1点うかがいたいのですが、出来上がった会館にどのような業種が入るのかは、我々都市計画の立場から意見できることではないのですが、今の計画だと事務所や金融機関を入れるというお話もありました。先ほどの駅前地区の説明では、酒田の玄関口というお話もありましたが、JRを利用する人の頻度は少なくなっており、酒田の玄関は一つだけではなくて、酒田駅、庄内空港、酒田港と3つの玄関があると思っています。この3つの玄関を有機的に結んでいき、更には酒田港を使つての国際交流都市を目指していこうという動きもあると聞いていますので、そのような事業者をこの新しい会館に入れたり、市としても支援するような考えはないのでしょうか。

事務局 現時点で商工会議所の中にそういった事業者が入るというような計画はございませんが、市としてもそういうお話があればなんらかのサポートをしていくことは当然だと思います。そのような面では常に市のほうも係わっていき、支援も考えていくことになるうと思います。

議長 せっかく新しい建物を建てるので、顔ぶれがあまり変わらないのも寂しいなと思ったものですから、少し越権的な質問をさせていただきました。ありがとうございます。

他にご意見やご質問はありませんでしょうか。

(他に質問無し)

議第1号から議第3号まで通して、何かご意見やご質問はありませんでしょうか。

(他に意見無し)

ご質問等がないようですので、委員の皆さんにお諮りしたいと存じます。
冒頭に申し上げましたが、別々の案件ですので議第1号、議第2号、議第3号それぞれについてお諮りしたいと思います。

最初に議第1号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

続きまして議第2号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

最後に議第3号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。ご異議ないようですので、本日諮問を受けた議第1号から議第3号まで、すべて原案のとおり決定したいと思います。

なお、市長に対する答申の内容につきましては、私にご一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それではそのようにさせていただきます。

今日の審議事項は以上となりますが、その他について、事務局から報告事項等何かあれば宜しくをお願いします。

5 その他

○報告事項

- ・酒田市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について

午後2時35分 閉会